

ごみ有料化4月実施を撤回！

日本共産党

こんにちは 市会議員 南畑さち代です

2009・2・28
連絡先
453-7758

「まず減量化を進める」ことを明記した答申を市長へ提出



日本共産党 和歌山市会議員
南畑 さち代

答申が市長に出されました。以下に日本共産党市会議員団の見解を發表します。

「ごみの有料化について」 (答申) に対する見解

09年2月18日 日本共産党和歌山市会議員団

和歌山市廃棄物対策審議会を経て2月18日、「ごみ有料化について」の

2月18日、和歌山市廃棄物対策審議会は、市から諮問された「ごみ有料化案」に対する答申を、市長に提出しました。有料化の実施を明記しているものの、当初提案された4月の実施は撤回となり実施時期は明記せず、また、市のごみ減量施策を「まずすすめる」ことや、集団回収(資源リサイクルに有効)を明記するなど、「減量化答申」ともいえるものです。この間、反対アンケートに取り組んだ新婦人の会のみなさん、また真剣な審議をされ委員のみなさんに敬意を表します。市議団は、ごみ減量化にむけて皆さんとともに奮闘する決意です。次に、市議団の見解をみなさんにお知らせいたします。

1、「有料化は有効な手法であり、ごみの有料化を実施することは適当である」という答申には賛成できません。

2、実施時期について当初2009年4月より、8億円の市民負担を伴う有料化を実施するとして見送られ、「まず減量化策を進めるべきであること」、「市民の経済的負担は避けるべきであること」などが新たに盛り込まれました。また、市民の自主的な取り組みへの支援策の中に「集団回収」が明記されました。資源ごみの手数料についても、一般ごみの2分の1以下という記述を改め、一般ごみとは区別して料金を設定することとなりました。これはいずれも、市民のごみ行政に対する要求や意見を反映したものです。

3、和歌山市のごみ行政はリサイクル率、減量のいずれにおいても、ワーストクラスとなつていきます。その原因の一つとして「ごみ減量化施策を総合的に実施してこなかったことにある」と書き加えられたことは大きな第一歩だと考えます。



こんにちは！ 奥村のり子です

2月24日から定例県議会が始まりました。県は現在無料になっている重度心身障害児・者やひとり親家庭の医療費に自己負担を導入し、67歳～69歳の老人医療費助成制度を廃止しようとしていました。みなさんの「障害者医療費無料制度を守れ」などの声で議会も動き、来年度の当初予算が提案されました。いのち・くらしを守る立場からみなさんと一緒にきびしくチェックをして行きたいと思っております。ぜひ傍聴にお越し下さい。



和歌山県議会議員
奥村 のり子

審議会での議論を通じ、2及び3の内容が答申に明記されたことは、ごみ行政の前進につながるものであり、会長をはじめ審議委員のみなさんに敬意を表するものです。

私たち市議団は審議会や議会を通じて、先進都市の具体例を明らかにし、減量化計画の策定を求めるとともに、有料化せずとも減量は可能であることを提案してきました。今後、ごみ行政は

以上

後期高齢者医療保険

保険証取り上げないで

市・社保協が要望書提出

市社会保障推進協議会（大森米三郎代表）が2月12日、市に対して発行を認める内容となつて後期高齢者医療制度で定められている資格証明書は発行せられ、高齢者に保険証を返還させないで欲しいと要望書を提出しました。内容は次の通りです。

後期高齢者医療制度における資格証明書発行に関する要望書

「後期高齢者医療に対して資格証明書は発行せず、高齢者から保険証を取り上げないで下さい」

昨年4月にスタートした後期高齢者医療制度はまもなく1年を迎えます。この制度ではそれまで禁止されていた資格書の発



続・十二月議会報告

直川地区排水施設設置事業が可決

国は平成18年、紀の川大堰計画を変更。それに伴い紀の川本の河床を掘削する規模を小さくしました。このため、内水の排除効果が減少するため、和歌山市は当初の治水効果を確保すべきだと国に要望し、高川下流に7立方m/sの排水ポンプを国が設置することになりました。また、直川用地の企業誘致致区画の造成や和歌山インターチェンジおよび小豆島・船所線の拡幅などにより、浸水被害の拡大が懸念されるため、1・5立方m/s分を市および県が負担し、8・5立方m/sの排水ポンプを設置することになりました。

こんにちは、くにしげ秀明です



県くらし・福祉対策委員長 くにしげ秀明氏

市内のビッグホールでイベントがあった日、会場前で宣伝

していると男性が激励してくださいました。「共産党がんばってるけど、名前を変えた方がええ。日本正論党で、どうや」。党の主張が正論だという評価はうれしいことです。「でも、数が少ない」とお叱りも受けました。主張が「正論」であっても、その訴えが多くの有権者に届いていないか、何かが足りないというところかもしれません。最近、子どもの無保険状態の解消（国保滞納世帯の中学生以下の子どもに短期の被保険者証発行）など、党の訴えと運動で「正論」が実った施策があります。議席の数も前進できるように、いっそう頑張ります。

知ってますかこの制度

ふれあいサービス事業

（住民参加型在宅福祉サービス）

社会福祉協議会のふれあいサービス事業は、お互いに会員となり、公的サービスの利用の有無や年齢にかかわらず、会員相互の助け合い活動を実施しています。サービス内容は家事援助です。



●会員になるためには、年会費1000円を払い会員登録をします。

●利用時間と料金は

平日 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
1時間 600円

これ以外は時間外となるの

で、1時間1000円で、介護保険が利用できない方などには活用できる内容ではないでしょうか。

【問い合わせ先】

和歌山市社会福祉協議会
在宅福祉課
TEL 431・0410

無料生活法律相談

日時：3月4日(水)
3月18日(水)
午後6時～7時

会場：河西診療所
申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日
午前10時～12時
午後6時半～8時
(緊急の場合はお電話で)

会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418 または 453-7758
和歌山市善明寺411-4

お問い合わせは南畑幸代まで
453-7758 (自宅) または
435-1113 (日本共産党市議団直通)